

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県広域水道企業団契約規程（平成30年香川県広域水道企業団企業管理規程第7号。以下「規程」という。）第27条の規定により公告する。

令和7年7月24日

香川県広域水道企業団
高松ブロック統括センター所長 那須 有紀子

1 入札に付する事項

(1) 件名

浄水場脱水汚泥収集・運搬及び処分業務委託

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 履行場所

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

(5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県広域水道企業団電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

なお、本入札は、香川県広域水道企業団物品の買入れ等における競争入札心得にかかわらず、入札書に記載された金額により落札決定を行い、入札金額積算内訳書に記載された単価により契約金額を決定する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（処分業務及び収集運搬業務の1t当たりの契約希望単価を合計した金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

契約は1t当たりの単価契約とし、入札金額積算内訳書に記載された処分業務及び収集運搬業務の1t当たりの単価に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。

なお、9の手続きにおいて、一般競争入札共同参加資格確認申請書を提出した者が落札者となった場合は、同申請書に記載されたグループの構成員とそれぞれ処分業務又は収集運搬業務の契約を締結するものとする。

(6) 入札における留意点

入札者は、入札に際し、処分業務及び収集運搬業務の1t当たりの単価を明らかにした入札金額積算内訳書を、入札書に添付して提出するものとする。

なお、入札書と入札金額積算内訳書の金額が一致しない場合は、当該入札は失格とする。

また、入札金額積算内訳書を提出しない場合又は入札金額積算内訳書の記載内容に不備があつて必要事項を確認し難い場合等その内容に妥当性を欠くと認められる場合は、当該入札

は、無効とする。

2 契約書作成の要否

要

3 契約の内容を示す日時及び場所

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を、令和7年7月24日（木）午前8時30分から令和7年7月30日（水）午後5時まで、電子入札システムにおいて閲覧に供する。

4 契約の内容に関する質問の受付

(1) 契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年7月30日（水）午後5時までに、(2)に示した場所等に対し「入札説明書等に関する質問書」により行うこと。（持参、FAX又は電子メールで行うこと。）

回答は、令和7年8月4日（月）から令和7年8月5日（火）までの間（香川県広域水道企業団の休日を定める条例（平成30年香川県広域水道企業団条例第4号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで。）、(2)に示した場所にて閲覧に供するとともに、令和7年8月4日（月）午後5時までに、質問者及び当該入札参加資格者全員にFAX又は電子メールで送付する。

(2) 連絡先、提出先及び閲覧場所

郵便番号760-8514 香川県高松市番町一丁目8番15号

香川県広域水道企業団 高松ブロック統括センター 総務課 財務管理係

電話番号 087-839-2722 FAX番号 087-839-2710

電子メール takamatsu_somu@union.suido-kagawa.lg.jp

5 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札期間

入札開始日時 令和7年8月7日（木）午前9時

入札締切日時 令和7年8月7日（木）午後5時

(2) 開札の日時

令和7年8月8日（金）午前10時

(3) 開札の場所

香川県広域水道企業団 高松ブロック統括センター 総務課

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否
否とする。

7 入札保証金及び契約保証金

規程第12条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年7月30日（水）午後5時までに、入札保証金・契約保証金減免申請書を4の(2)に示した場所へ持参又は郵送（令和7年7月30日（水）午後5時必着）で提出すること。なお、9に示す提出書類と別途に提出する場合は、封筒に「入札保証金・契約保証金減免申請書在中（件名：浄水場脱水汚泥収集・運搬及び処分業務委託）」と記載すること。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県広域水道企業団(以下「企業団」という。)が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において格付がA級で掲載されている者であること。
- (3) 企業団が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を、現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者はこの要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく産業廃棄物処分業(以下「処分業」という。)の許可を受けている者(以下「処分業者」という。)及び廃棄物処理法に基づく産業廃棄物収集運搬業(以下「収集運搬業」という。)の許可を受けている者(以下「収集運搬業者」という。)の2者により構成されるグループ(以下「グループ」という。)、又は処分業の許可及び収集運搬業の許可を受けている単独の者であること。なお、グループで参加する場合は次の要件を満たすこと。
 - ア 処分業者を代表者とし、代表者が落札者決定までの全ての手続きを行うとともに、当該手続きに係る一切の責任を負うこと。
 - イ 9の手続きにおいて、グループの構成員を明らかにすること。なお、一般競争入札共同参加資格確認申請書を提出した後に、グループの構成員を変更することはできない。
 - ウ グループの構成員は、他のグループの構成員になることができない。また、単独で入札に参加することもできない。
 - エ グループの構成員は、いずれも(1)から(4)までに示す要件を満たす者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、電子入札システムにより、単独で参加する場合は一般競争入札参加資格確認申請書(様式-1)を、グループで参加する場合は一般競争入札共同参加資格確認申請書(様式-2)を提出したうえで、前記8の要件を満たすことを証明する書類(下記の提出書類)を令和7年7月30日(水)午後5時までに、4の(2)に示した場所へ持参又は郵送(令和7年7月30日(水)午後5時必着)で提出し、当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。なお、郵送の場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中(件名:浄水場脱水汚泥収集・運搬及び処分業務委託)」と記載すること。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、電子入札システムにより令和7年8月4日(月)までに通知する。

【提出書類一覧】

- 一般競争入札参加資格確認申請書(様式-1) ※単独で参加する場合。
- 一般競争入札共同参加資格確認申請書(様式-2) ※グループで参加する場合。
- 産業廃棄物処分業許可証の写し
- 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規程第34条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規程第7条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県広域水道企業団物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

13 契約締結の期限

落札者は、企業団から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

- (1) 詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等は電子入札システムから閲覧及びダウンロードし、内容を確認すること。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県広域水道企業団物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成30年香川県広域水道企業団告示第3号）に基づく措置を講じる場合がある。